

～ ねんきん定期便に係る送付延期について ～

平成27年10月1日の被用者年金制度一元化後の「ねんきん定期便」については、平成27年12月から毎年誕生日（1日生まれの方は誕生日の前月）に送付を行っているところですが、システムの不具合により、年金見込額等が正しく算定できていないことが判明したため、全ての「ねんきん定期便」の送付を一旦延期しております。

なお、システムの不具合が解消され次第、順次作成し送付いたしますので、ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

<問合せ窓口>

佐賀県市町村職員共済組合 年金課 TEL：0952-29-0333